



REPORT

AUGUST
2017

日本の水産物市場における、 IUU 漁業リスク

違法・無報告・無規制

IUU Fishing Risk in and around Japan

日本の水産物市場へ

違法 無報告 無規制 IUU 漁業由来
流入している！

そのリスクレベルは、
これは、持続可能な
実現を阻む大きな要

の水産物が

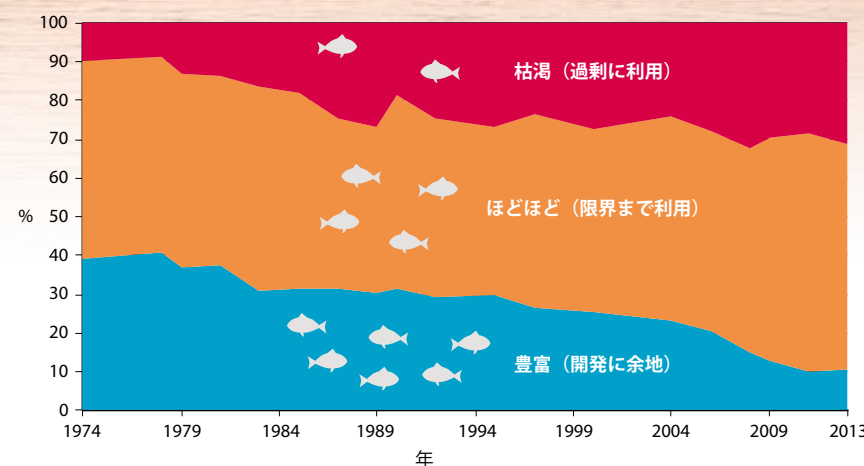
中～高レベル！ 水産資源利用の 因である

このような
IUU 漁業の現状があります。

本レポートは、
IUU 漁業の日本における
リスクを把握するために
行った分析研究です。

調査の背景

1974年から2013年までの水産資源の状態を比べてみると、健全な資源状態の水産資源が占める比率が確実に下がり、一方で、枯渇の危機、つまり過剰に利用されているものが増えています。開発に余地のある十分に豊富な水産資源は、10%にも満たないのが状況です。



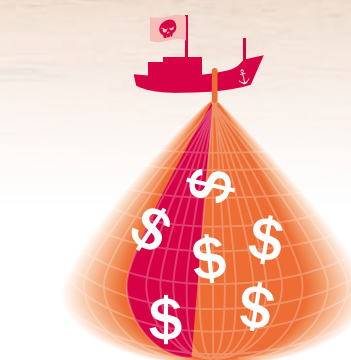
世界の水産資源ストックのグローバルトレンド 1974-2013年
(FAO, 2016. The State of World Fisheries and Aquaculture. Fig.13をもとに作成)

IUU漁業の現状

政府、NGO、漁業産業は、MSC認証や様々なトレーサビリティシステムなどのプログラムを通じて、違法漁業の根絶に向けて、一定の進捗を見ていますが、問題解決にはほど遠いのが現状です。IUU漁業は、毎年、1,100～2,600万トンの水産資源を水揚げしていると推定され、その金銭的価値は、毎年100～235億USドルと推計されています。この推計金銭的価値は、日本の年間生産額とほぼ同等の規模にあります。IUU漁業は、資源への圧力を増しており、さらに適切な漁獲を行っている漁業者にとっての脅威ともなっています。

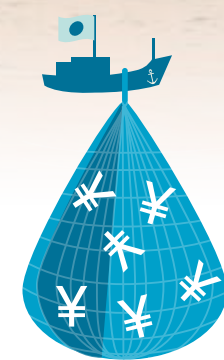
IUU漁業の年間の推定金銭的価値*

日本の年間漁業生産額(2014年)**



100～235億ドル
(約1兆1400億円～2兆6800億円)

≧



1兆5039億5100万円

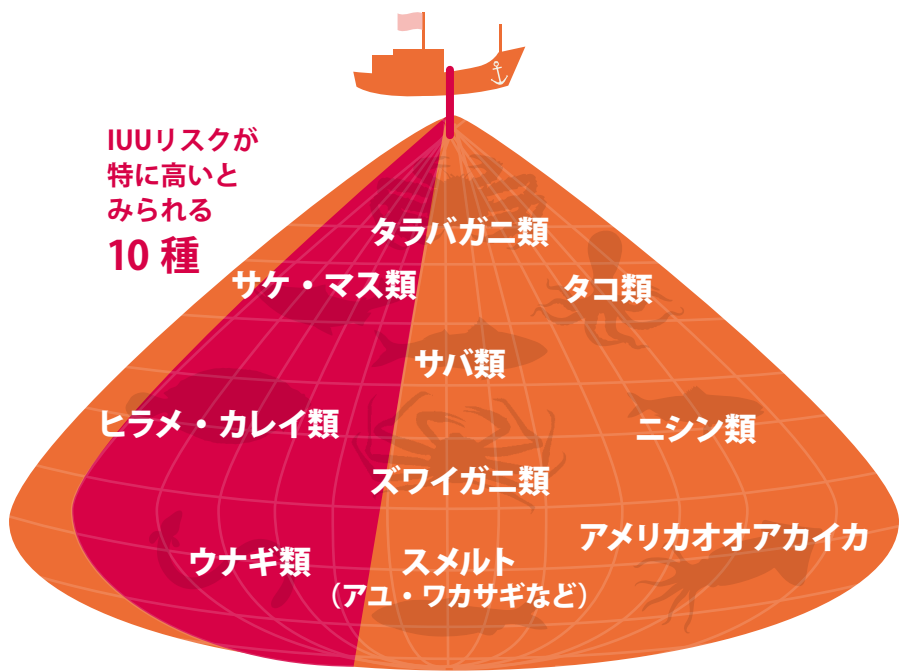
* Agnew et al. 2009. Estimating the Worldwide Extent of Illegal Fishing. PLoS ONE 4(2): e4570.
** 農林水産省. 平成26年漁業生産額 (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001152876>)

研究の概要

研究の目的
日本の水産物市場におけるIUU漁業由来のリスクが高い魚種を特定する目的で行われました。

方法
日本において漁業生産量及び輸入量の多い50魚種を、FAO（国際連合食料農業機関）のFishStatのデータを用いて選定し、はじめに簡易なIUUリスクアセスメントを行いました。その中で、IUUリスクが特に高いとみられた10魚種について、詳細なIUUリスクアセスメントを実施しました。

詳細なIUUリスクアセスメントは、この10魚種について、6つの基準（1. 漁船、2. 漁業、3. 旗国、4. 沿岸国、5. 寄港国、6. 市場国）を用いて、行われました。



1 漁 船	2 漁 業	3 旗 国
漁船とそれらに関連するリスク (例: IUU漁業として見つかる船)	漁業そのもの、またそれらに関連するリスク (例: 価格—高価格が付される種は一般的に、高いレベルのリスクがある)	旗国が自国の船舶をコントロール・管理する能力
4 沿岸国	5 寄港国	6 市場国
漁業が行われている沿岸国および／または RFMO (地域漁業管理機関)	水産物が最初に水揚げされる国	IUU漁業または IUU漁業由来の水産物の、サプライチェーンへの流入に影響をおよぼす、市場に関連する要因 *本項目のスコアは、本リスク評価の最終市場が常に日本であることから、本レポートの10種すべてにおいてほとんど同じになる

本リスク評価は、公に入手可能な根拠に基づいて行われました（入手可能かどうかであり、類似の漁業の経験に基づくわけではありません）。

情報ソース

- 水産庁資料（公になっているもの）
- 国の水産業概要（例：FAO概要）
- MSCやその他の認証団体による漁業アセスメントとサプライチェーンに関する情報
- FIP（Fishery Improvement Project：漁業改善プロジェクト）資料

- 船やステークホルダー等に関する、RFMO及び国のデータベース
- RFMOの文書（ワーキンググループなど）
- 科学論文
- 灰色文献（grey literature）



このパンフレットは下記のレポートをもとに作成されています。

WWFジャパン レポート
「IUU Fishing Risk in and around Japan
（日本の水産物市場における、IUU漁業リスク）」

研究委託先：MRAG Ltd／2017／英語／401ページ

レポートの全文は、WWFジャパンのウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.wwf.or.jp/iuu/>

IUUリスクアセスメントの結果

魚 種	リスク基準	1 漁 船	2 漁 業	3 旗 国	4 沿岸 国	5 寄港 国	6 市場 国	平均
ウナギ類		3.00	2.90	2.83	2.91	2.90	2.16	2.78
ヒラメ・カレイ類		2.25	2.08	2.22	2.04	2.10	1.84	2.09
ニシン類		2.63	1.67	1.05	1.10	0.99	1.81	1.54
アメリカ オオアカイカ		2.33	1.37	1.66	1.70	1.46	1.84	1.73
タラバガニ類		2.44	2.32	1.36	1.24	1.65	1.93	1.82
サバ類		1.50	1.17	1.45	1.67	1.61	1.81	1.54
タコ類		2.42	2.27	1.01	1.26	1.40	1.86	1.70
サケ・マス類		2.50	2.07	1.28	1.18	1.75	1.91	1.78
スマルト （アユ・ワカサギなど）		2.67	2.12	1.31	1.17	1.52	1.88	1.78
ズワイガニ類		2.29	1.88	1.31	1.31	1.50	1.81	1.68

スコアは、0.00～3.00で示され、数字が大きくなるほど、リスクが高いことを示しています。

0.0	0.6	1.2	1.8	2.4	3.0
リスクゼロ または最小リスク	非常に低いリスク	低レベルのリスク	中レベルのリスク	高レベルのリスク	
現状では大きな リスクはない	リスクはあるが、 レベルは非常に 小さい	リスクレベルは低い が、いくつかの要素 について、リスクを 軽減する対策が必要	リスクレベルは中程 度で、特定のスコア 要素について対処 し、リスクを軽減す る対策が必要	1つ以上の要素につ いて相当なリスクが ある。このリスクレ ベルは、供給元を変 更すべきことを示唆	

6つの基準ごとの結果

1

漁 船

1.50~3.00

- 全体的にハイスコア、10種中5種が非常に高い(>2.40)
- 特定の船の詳細、漁船のコントロールレベルがわからない。
- 各漁業システムの中のアクターの明確な特定なしに、高リスクの可能性を排除するのは難しい。
- 「サバ類」は最も低いスコア(1.50)：旗国における船の登録およびライセンスの要求が良く知られている。多くの漁業が MSC 認証漁業。→漁船は明確に特定され、詳細情報は公になっており、透明性がある。漁船や企業の透明性という点において、理想的な状況。
- 「ウナギ類」が最も高いスコア(3.00)：ほとんど何もわかっていない。養殖がさかんに行われており、違法なウナギが養殖業へ供給されている可能性、また合法的供給に関しての知識がないことと相まって、懸念が非常に大きい。

2

漁 業

1.17~2.90

- 「サバ類」「ニシン類」「アメリカオアカイカ」は最も低いスコア：「サバ類」「ニシン類」については、比較的少ない種で構成されていること、MSC 認証漁業などこれらの漁業については良い管理がされていることが要因。
- 比較的高いスコアは、資源評価や管理情報がないこと、また、過剰漁業や過剰生産の証拠があること(例：「タコ類」)、また、供給源の不確実性により、情報が入手できないこと(例：「ヒラメ・カレイ類」「ウナギ類」)による。
- 特に高リスクの要素は、レファレンスポイント(基準値)の設定、また MSY(最大持続生産量)に関連してどのように漁業が行われているか、に関係する。種が混在しているグループや資源評価の情報がないものに関して、これらの要素のスコアが高い(平均2.25、2.35)。

3

旗 国

1.01~2.83

- 漁船の管理を責任をもって実施している旗国(EU、米国、日本)の漁業に対しては低スコア。
- 良いコントロールを実施しているいくつかの旗国および、ロシア、中国、ペルー、エクアドルのような中レベルのコントロールを行っている旗国の漁業に対しては中程度のスコア。
- 高スコアは、明確な旗国の特定が不可能な種(例：「ウナギ類」)または、可能性のある旗国が幅広くある種(例：「ヒラメ・カレイ類」)についている。
- 懸念するスコア要素は、旗国レベルで合法的な漁船に関する情報が、公に入手可能でないことである。漁船のリストに関して、EUでは、低スコアがついているが、MSC 認証以外では、以前として、特定の漁業に特定の漁船に関連づけることは難しい。
- 低スコアは、RFMOのメンバーシップとその取り決めに関するスコア要素による。日本市場へ供給する旗国の多くは、RFMOにおいて、活動的かつ責任あるメンバーであるが、「サケ・マス類」(NPAFC)、「ニシン類」「サバ類」(NEAFC)以外の7種については、RFMOでカバーされていない。

4

沿岸国

1.10~2.91

- 「3. 旗国」と類似の状況。
- 予想より高いリスク結果は、いくつかの国で、港や転載に関する規制がないことと関係している。

5

寄港国

0.99~2.90

- 「3. 旗国」と類似の状況。
- 予想より高いリスク結果は、いくつかの国で、港や転載に関する規制がないことと関係している。

6

市場国

1.81~2.16

- 日本の市場国としての IUU リスクは中～高レベル。
- 全般的に、日本の市場やサプライチェーンでの IUU 漁業の事例は少ないが、サプライチェーンの複雑性、透明性、長さについての知識不足が、リスクレベルを上げている。
- 漁獲証明制度については、RFMOで採用されているものに限られる【例：クロマグロとマジェランアイナメ(メロ／銀ムツ)】
- サプライチェーンにおける監査・チェックレベルが低い
- ほとんどの魚種で MSC 認証がとれていない【ニシン類、サバ類、サケ・マス類を除く】

6つの基準の
スコアを通じて、
3つのリスクレベル
グループに
分けられる

低～中レベル

ニシン類

サバ類

タコ類

(小規模・遠洋漁業)

【理由】

- これらの魚種に対する小規模・遠洋漁業は、しっかりと定義されたレファレンスポイントが設定されており、良好な資源評価と明確な管理・規制が旗国・沿岸国・寄港国でなされている。
- 各リスク評価では弱点もある(例：西アフリカでのタコ漁の過剰漁獲)。
- 「ニシン類」「サバ類」については、MSC 認証漁業が多いため、スコアは低くなる。

中～高レベル

タラバガニ類

ズワイガニ類

【理由】

- 種をグループ化することで、過剰漁獲の継続につながってしまう。また、種の間での誤った報告も起こってしまう。

高レベル

ウナギ類

ヒラメ・カレイ類

サケ・マス類

(種のグループが大きいもの)

【理由】

- ウナギ類：様々な種が養殖されており、供給源に関して混乱を増幅している。
- ヒラメ・カレイ類：様々な種が含まれており、加工の際に非常に似ていて見分けられない、また、様々な資源状況の国々から供給されている。
- サケ・マス類：含まれる種は少ないが、サケの繁殖行動ゆえ、多くの個々のストック単位については検討が必要である。種のグループが大きいことで、IUU や持続可能でない漁業の可能性を隠す可能性がある。

IUUリスクを下げるための提言

1. 漁船

- EU漁獲証明スキームや米国輸入水産物モニタリングプログラム（SIMP）のような方法で、サプライチェーンにおいて、日本の市場に入る、全ての水産物製品のトレーサビリティが確保される（漁船、日付、場所が明らかになっている）ようにすること。
- すべての漁船がその登録情報や許可情報を示すこと、またその情報が公開されるようになること。
- サプライチェーンの透明性およびコントロールを確保するため、短くシンプルなサプライチェーンを目指すこと。

2. 漁業

- すべての輸入水産物は、明確な魚種の識別が確保されるようにすること。大きなグループとしてグループ分けすることは、違法または持続可能でない可能性のある水産物を、合法で持続可能な水産物と混在して輸入してしまう可能性がある。
- 特定の漁業に関する情報また供給漁業の登録・許可情報を明らかにすること。
- RFMOが存在しない場合、魚種の管理や保護の取組みを国際規模で、協調すること。
- MSC認証漁業でない場合、FIPを開発する可能性を探ること。また、日本に供給を行う漁業についてMSC認証を取得するよう働きかけること。
- 可能な限り、MSC CoC認証されたサプライチェーンを通じて、MSC認証製品を調達すること。
- IUCNのレッドリストに掲載されている魚種の漁獲に頼る製品の購入は勧めることはできない。
- TAC（漁獲可能量）制度対象の、日本の漁業による魚種を選ぶこと。

3. 旗国

- サプライチェーンに組み込まれている旗国が明確であるようにすること。
- すべての輸入水産物について、漁船および漁業者のライセンスや登録情報を含む完全な証明を要求すること。
- 旗国管理のレベルや程度について、さらに情報を収集すること。

- さらなるリスク評価を可能とするために、登録船舶のリストを公表すること。

4. 沿岸国

- サプライチェーンに組み込まれている沿岸国が明確であるようにすること。
- 沿岸国とは異なる旗国から供給される水産物製品について、沿岸国との間で交わされた合意の内容についての詳細な情報を入手すること。また、他の沿岸国の水域で漁業を行っている船舶については、その船舶についてのすべての詳細な情報を入手すること。
- 沿岸国の管理の実施に関して、さらに情報を収集すること。
- 自国の沿岸水域での転載に関する情報を要求すること。
- 旗国、沿岸国、寄港国間の協力を確実にするため、沿岸国は少なくともFAOのPSMA（Port State Measure Agreement：寄港国措置協定）に署名すること。

5. 寄港国

- サプライチェーンに組み込まれている寄港国が明確であるようにすること。
- サプライチェーン内での転載は避けられるべきである。
- 厳しいIUU漁業対策を行っている寄港国やPSMAを批准している国からの水産物製品を選ぶこと。
- 日本を含む寄港国がPSMAを批准・実施し、日本に流入する水産物製品の供給に関わる他の寄港国と連携すること。

6. 市場国

- すべての輸入水産物および輸入水産加工品について、漁場から消費者まで、透明性のあるサプライチェーンが維持されること。
- すべての水産物製品に、漁獲証明書および付随する文書が付してあるようにすること。
- 水産物製品の供給に携わっている、中間の企業や国のリストを入手すること。
- サプライチェーンの定期的な監視を行い、加工・流通過程のリンクや関係する企業や国を調べること。
- 可能な限り、供給元から直接またはMSC認証漁業から供給すること。

本研究結果の留意事項

- IUUリスクが高いとみられた10魚種に、今回、マグロ類は含まれていない。これは、マグロ類のIUUリスクが低いことを意味するのではなく、マグロ類については、すでにWWFがIUUリスクの高い魚種として、取り組みをしているためである。
- 本リスク評価は、様々な文献からの情報をもとに、行っている。そのため、情報がない場合、リスクが高い、という評価になる（例えば、リスクレベルを下げる情報がない場合、リ

スクレベルは高いままとなる）。

- 10魚種を特定する簡易リスクアセスメントでは、様々な推定が含まれている。
- 本リスク評価は、特定の漁業からサプライチェーンにIUU漁業由来の魚が流入するリスクを分析する、ということを目적으로しており、そのスコープにおいて限界がある。本研究は、個々の現存のサプライチェーンを分析するものではない。



私たちはWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。

wwf.or.jp

問い合わせ先

自然保護室
海洋水産グループ
fish@wwf.or.jp
Tel: 03-3769-1718

WWF ジャパン
(公財)世界自然保護基金ジャパン
〒105-0014 東京都港区芝3-1-14
芝公園阪神ビル6F